

平成30年第4回滝川市議会定例会（第8日目）

平成30年12月12日（水）

午前 9時56分 開議

午後 1時21分 延会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（18名）

| | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 三上 裕久 君 | 2番 | 堀 重雄 君 |
| 3番 | 館内 孝夫 君 | 4番 | 清水 雅人 君 |
| 5番 | 山本 正信 君 | 6番 | 安樂 良幸 君 |
| 7番 | 本間 保昭 君 | 8番 | 田村 勇 君 |
| 9番 | 井上 正雄 君 | 10番 | 水口 典一 君 |
| 11番 | 小野 保之 君 | 12番 | 渡邊 龍之 君 |
| 13番 | 木下 八重子 君 | 14番 | 山口 清悦 君 |
| 15番 | 柴田 文男 君 | 16番 | 荒木 文一 君 |
| 17番 | 関藤 龍也 君 | 18番 | 東元 勝己 君 |

○欠席議員（0名）

○説明員

| | | | |
|----------|----------|--------|---------|
| 市長 | 前田 康吉 君 | 副市長 | 千田 史朗 君 |
| 教育長 | 山崎 猛 君 | 会計管理者 | 田湯 宏昌 君 |
| 総務部長 | 中島 純一 君 | 市民生活部長 | 館 敏弘 君 |
| 市民生活部次長 | 浦川 学央 君 | 保健福祉部長 | 国嶋 隆雄 君 |
| 産業振興部長 | 長瀬 文敬 君 | 建設部長 | 山崎 智弘 君 |
| 市立病院事務部長 | 椿 真人 君 | 教育部長 | 田中 嘉樹 君 |
| 教育部指導参事 | 栗井 康裕 君 | 監査事務局長 | 杉原 慶紀 君 |
| 総務課長 | 深村 栄司 君 | 企画課長 | 稻井 健二 君 |
| 財政課長 | 堀之内 孝則 君 | | |

○本会議事務従事者

| | | | |
|------|---------|-----|---------|
| 事務局長 | 竹谷 和徳 君 | 次長 | 菊田 健二 君 |
| 書記 | 村井 理 君 | 次書記 | 池田 茂喜 君 |

◎開議宣言

○議 長 ただいまの出席議員数は、18名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において清水議員、山本議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議 長 日程第2、これより一般質問を行いますが、配付をいたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は一問一答方式で30分以内の持ち時間制により質問席において行っていただくことになっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 おはようございます。会派清新の柴田でございます。議長のご指名をいただきましたので、以下通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

オカリナの演奏、大変すばらしい演奏でございました。議長からのご指摘をいただきましたので、しっかりと質問させていただきたいと思います。

◎1、市長の基本姿勢

1、水道法改正による公共施設等運営権の民間移譲に係る基本的考え方について
まず、1点目、市長の基本姿勢についてお伺いをいたしておきたいと思います。水道法の改正による公共施設等運営権の民間移譲に係る基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

この通告を出した時点ではまだ国会で審議中でございましたので、水道法の改正は今国会で既に法改正がなされておりますが、水道の広域化の推進とともに、この水道法の改正では水道の民営化が認められこととなっております。水道の民営化には大きな私は問題があると思っておりますが、現時点での市民の安心と安全を守る立場の市長としての基本的な考え方をお伺いしておきたいと思います。

○議 長 柴田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 おはようございます。柴田議員のご質問に答弁をさせていただきます。

官民連携及び広域連携を含む水道法の改正案につきましては、今月6日の衆議院本会議で可決成立されたところでございます。水道法の制度設計としましては、完全民営化ではなく、自治体が施設を保有しつつ民間事業者に運営権を移譲するコンセッション方式による導入を意図したものであり、民間事業者の資金やノウハウを活用する手段として検討が進められてきたものと認識しております。

ます。

今般の水道法改正におきましては、あくまでも水道施設の運営権を民間事業者に設定できる方式を創設するもので、さらには地方公共団体が水道事業者としての役割を維持することも同時に規定されております。現在総務省の水道財政のあり方に関する研究会により議論を進められているところであり、財政支援を含めた詳細の制度設計についてはまだ見えていないところもございます。安心で安全な水を安定して安価で提供するという考え方を基本に据え、まずは今後の動向を注視しながら中空知広域水道企業団と連携し、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 柴田議員。

○柴田議員 今の答弁では、今後の対応ということがよく見えてこないのであります、さまざま問題点が指摘されている水道法の改正であります。諸外国では、民営化の推進によりさまざまな市民生活への悪影響を及ぼしている再公営化という、そういう事例も世界的には235件報告されている、このようなことも報告されております。そういった意味では、私としてはこのコンセッション方式による運営というのは自治体が災害時でもその施設の修繕あるいはその施設の責任を負う立場であります。民間は、そこから収益を上げるということに専念できる、このような法案になっているということは、私は断じて認められないと考えておりますが、そういった点については市としてはどうお考えなのかお尋ねしておきたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 ただいま議員からおっしゃられた問題点については、国会等の議論あるいは新聞報道等でも十分報道されているという部分で承知をいたしておりますところでございます。私どもといたしましても、基本的には水道企業団のほうで水道事業の運営あるいは災害等の取り扱いとか、そういうことを行っておりますが、基本といたしましては水道企業団で現在戦略として定めております水道事業経営戦略というのが既にホームページ等でも市民のほうに公表されておりますが、現在の戦略につきましては31年から10年間という形で企業団のほうで水道事業の現状あるいは課題、あるいは老朽対策に対する投資、財政計画、それと水道料金の考え方等については、既に明確に打ち出されておりますので、基本的には水道企業団のこの計画に基づいて、滝川市のみならず、構成市町がその計画あるいはビジョンに基づいて今後も進めていくというのが基本だというふうに考えております。ただ、今回の法改正で行われた動きについても、やはり情報としては収集していく必要があるというふうに考えておりますので、この点についても今後注視しながら情報収集に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長 柴田議員。

○柴田議員 基本、広域水道の長期にわたる計画に従って進めていくということでありますので、理解をさせていただきました。

◎ 2、高等教育の推進

1、國學院大學北海道短期大学部について

それでは、次の質問に移ります。高等教育の推進についてであります。國學院大學北海道短期大学部について質問をいたします。

ここ数年、入学者が定員を超過しており、地域に多くの若者が住むことでまちの活性化に大いに役立っていると考えております。この状況について、市はどのように捉えているのか。また、大学として将来の短大経営についてどのように見通しているのか、将来課題についてお伺いをしておきたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 直近の平成27年の国勢調査によりますと、19歳人口が342人、20歳人口で318人の計660人で、そのうち短大生の占める割合は5割超えの348人に上り、学びの場としての教育効果はもとより、学生によるにぎわいや経済効果など地域に大変大きな効果をもたらしていると考えております。また、短大卒業後の地元就職につきましては、学生の都会志向や企業とのマッチングの課題がある中、國學院大學や短大と協調し、奨励金制度を創設してきたほか、中空知合同企業説明会を短大において開催するなど、地元企業と学生のマッチングに努めており、こうした取り組みから一定数の学生が地域に定着し、今後に期待ができる状況にございます。

一方で国の方針として東京23区内の大規模大学を対象とした入学定員の厳格化が進められ、今後入学定員から収容定員の厳格化に移行することが危惧されており、短大の大きな魅力となっている編入学の希望者が多い中で受け入れ枠の維持が難しくなれば道外からの学生募集にも大きな影響を及ぼし、ひいては短大の入学定員を割り込むことも予測されます。このことから、短大側では道外からの学生確保のみならず、地域を担う人材の輩出に力点を置き、道内からの入学者拡大を今後の短大存続の生命線と位置づけており、特に幼稚保育コースについては地域人材養成に向けてこの地域からの入学者確保が喫緊の課題であるというふうに伺っております。

以上です。

○議長 柴田議員。

○柴田議員 現状の課題についてはよくわかりました。

市長にお尋ねいたします。問題は、やはり大学側がどうこの課題について認識しているのかということであります。市長としてどのように捉えているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 ただいまの柴田議員の大学側がどのように考えているかというご質問でございます。

國學院大學北海道短期大学、多くの関係者の情熱とご支援によって本市に誘致されました。開設された中空知唯一の高等教育機関でありまして、開学以来地域で活躍する多くの人材を輩出していくだいたというふうに認識しておりますし、大学側、本学のほうでも地元の熱い熱意によって誘致を実現したものだというふうな認識を持たれております。

先ほど総務部長の答弁もありましたように、300名を超える学生が本市に居住していただいて、その経済効果は非常に大きなものがあります。加えて人口の減少、高齢化が進む中においては、短大があることによるまちづくりというのが非常にその効果は多岐にわたるということを考えてお

ります。近年では、その本学への編入者数の拡大によりまして、関東圏から多くの学生が短大に来ていただいております。市内商店街や江部乙地域におけるまちづくり活動にも積極的に参画いただいて、地域を支える大学として市民からの意識も高まっているというふうに考えています。

一方で、市内の中に目を向ける部分では、市内の保育所及び幼稚園ではその保育士、幼稚園教育の確保に苦慮されているという事例もあるわけでございまして、地域人材の確保が大きな課題というふうにも考えております。この地域で活躍する人材を確保していくことが優先して取り組むべき課題であり、短大ともその話をさせていただいております。その役割は非常に重要なものであると双方が認識しているところでございます。

大学側でも滝川市民や市内の高校生、卒業生を対象とした入学、編入学者に対する独自の奨学金制度も創設していただいております。そういうふうにご支援をいただいて、今後市といたしましても既に実施しております奨励金制度の内容を含めて、大学とよく相談申し上げて足並みをそろえて、また商工会議所とも連携をしながら地域人材の育成、確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。市、商工会議所、短大の3者で構成します連携協議会におきまして、直面する課題や対応策について情報を共有し、市民の皆様のご理解も得ながら将来にわたって本市のまちづくりの核の一つでもあります短大が存続できるように、市全体で短大を支援していく環境をつくってまいりたいと思っておりますし、大学側からもぜひそのようにしていただきたいという要請が寄せられているところでございます。

以上です。

○柴田議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了いたします。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 おはようございます。それでは、通告順に従いまして、きれいな議論をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎1、中心市街地活性化

1、中心市街地の再生について

まず、1点目は中心市街地の再生についてです。栄町の3-3地区がようやく再開発事業が完了したのか、一部完了したと思っておりますけれども、今後どのような活性化をさせていこうと考えているのか伺いたいと思います。

○議 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの三上議員のご質問でございますが、中心市街地の長年の課題でありました栄町3-3地区の再開発事業がまちづくり会社のご尽力によりまして完成をし、来年の春には北海道を初め関係事業者とともに進めてまいりました駅前の広場整備事業が完成ということになるわけであります。次の一手となります中心市街地の活性化策は、行政の力だけで一足飛びに進むことはできないというふうに考えておりまして、十分に皆様方にも承知いただいているというふうに思っております。老朽化した建物や遊休不動産には、それぞれ権利者がいるわけであります。民間投資

を喚起するためには息の長い取り組みを進めていくことが必要であるというふうに思っております。都市計画マスタートップランにおいて、今後のまちづくりの基本理念としまして、都市機能と居住機能を中心市街地へ集積しましたコンパクトなまちづくりを目指しております。そのためには、公共施設の統廃合など、箱物的なハード事業といった基盤整備や、これまで整備しました、例えば市立病院などの都市施設の維持がこれからの街なか居住の推進には重要であり、一方でそこに住んでいただきます市民の活動といったソフト事業の調整も中心市街地の再生には必要なことと考えております。例えばワインや地ビールなどの街なかイベントを含め、新たな3—3地区や商業施設を活用した高校生イベントなど、市民を初め多くの民間事業者の方々の知恵や力が発揮されることによって、まちに新たな息吹が吹き込まれ、活性化が図れるものと思っております。現在まちづくり会社とともに次なる活性化に向けました一手を打つべく検討を進めておりますけれども、残念ながら具体的な策をお示しできるような段階にはなっておりません。新たな事業者の発掘を初め、事業性、経営として成り立つかどうかということの確保が大きな課題であります。中心市街地の再生は、喫緊の課題であるということを強く認識はしております。行政だけで解決できるわけではないということですので、引き続き市民の皆さんを初め、民間事業者の知恵とお力をいただきながら、ともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○議長 三上議員。

○三上議員 今市長がお話しされたとおり、市長も、そして滝川市においてもご苦労されているのだなと思っております。ただ、計画のコンセプトというのは、やはりあの地域というか、人々が集まって交流する拠点、そして駅前から人の流れをつくって、そのことが市内全体に波及効果させていくという大前提がございますので、それに向けて一層頑張っていただきたいなと思っております。

次に、滝川市の物産品、農産物を販売する滝川版マルシェの進捗状況について伺いたいと思います。また、今後の展開についてもあわせて伺いたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 中心市街地で滝川産の特産品、農産物を販売するマルシェにつきましては、現在滝川商工会議所が中心となりまして、昨年7月に滝川版マルシェ検討特別委員会が設置され、これまで検討会の開催や先進地視察などの取り組みがなされてきているところでございます。今年度の取り組みにつきましては、コンサルタントを招聘し、既存物件の利用や簡易的な建物の建設などといった具体的な実施方法を含め、専門的な見地による助言をいただき、協議されております。今後の展開につきましては、今年度末までに検討特別委員会より滝川版マルシェの方向性が示されることになっていることから、その結果を受け、市といたしましては担うべき役割の検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 三上議員。

○三上議員 まず、マルシェが設置されるということになると、今悩んでおられる人の集まって、そしてその集まった人々が滝川市全体に波及効果を及ぼしていくということにつながっていくのかなと思いますので、ぜひ力を入れて推し進めていただきたいと思っております。

◎ 2、観光行政

1、観光DMOについて

次に、観光DMOの設立に向けて、現状と今後の展開について伺いたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光DMOについてのご質問にご答弁をさせていただきます。

昨年4月に戦略的に観光事業を推進する日本版DMOの設立を目指し、滝川観光協会並びに砂川観光協会、本市及び砂川市が参画をし、滝川砂川着地型観光推進協議会が設立され、観光客のニーズ把握やモデル構想の策定と商品化などの事業が取り組まれているところでございます。昨年度は、対面によるアンケート調査やモニターツアー、会員向け講演会等を実施し、今年度はスマートフォンを用いたアンケート調査や滝川砂川プレミアム旅行周遊券の販売、会員向け勉強会を実施とともに、体験旅行企画商品の販売や先進地調査が予定されているところでございます。また、滝川砂川着地型観光推進協議会におきましては、ワーキンググループを設置し、これらの事業をより深く検証、分析した上でどのような事業を行い、どのような組織にするのがよいのかなどのことを先進地に学び、地域連携DMO設立に向け検討されているところであります。市といたしましても協議会に対しアドバイスや事業のサポートを行うなど、DMOの設立に向け支援を行っているところでございます。

○議長 三上議員。

○三上議員 やはり現状は、滝川市、砂川市が中心となって、観光協会が中心となって進めていらっしゃるということなのですけれども、やはりこの地域の魅力を発信するには、各市長がより一層連携しながら進めていかなければならないと考えております。

そこで、伺いたいのですが、他市町への広がりになるために、どのような呼びかけをこれまでされてきているのか伺いたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 これまでの中空知地域への働きかけということのご質問にお答えしたいと思います。

広域観光というのは非常に柔軟ということで、一昨年、中空知定住自立圏専門部会の中において検討をしてきたところでございます。先進地である富良野市観光協会の係長並びに日本政策投資銀行の札幌支店長を講師に招きまして、広域観光の連携研修会を開催するとともに意見交換を行い、各所のほうに協議会の設立に向けて働きかけを行ってきたところでございます。

しかしながら、専門部会におきましては、広域観光に対する取り組みの方向性がまとまらなかつたことから、定住自立圏の複眼型中心地である当市と砂川市と協議をする中で、先ほど答弁させていただきましたように両市で民間企業の賛同をいただく中で協議会、滝川砂川着地型観光推進協議会が設立され、現在に至ったところでございます。

今後につきましても、まずは両市で取り進めていきたいというふうに考えておりまして、今後におきましてはこの部分の成功する中で周りの関係市町村にも呼びかけていきたいというふうに考え

ているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長 三上議員。

○三上議員 観光DMOを成功させるためには、成功しているところを見ると、やはりそこにはキーマンとなる方がいらっしゃる。そして、そのキーマンは専門性があるプロであると。そういう方々を招聘して、本腰を入れてやってみようとする気はないのかどうか伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 ただいまの三上議員のご質問でございますけれども、確かに他市の例を見ますと、大手の旅行代理店にいた方は高いお給料で招聘したということはお聞きしておりますし、かなり成功しているという例も聞いています。確かにそのような投資というのも今後考えなければいけないなというふうに思っているところでございますが、まず基本的な部分でDMOをつくり上げたところの基礎をしっかりとした中において、そのような方に来ていただくということも考えていくたいと思っていますし、まだまだ勉強不足のところもございます。そしてまた、先ほど他市町に呼びかけの部分がございましたが、周辺の市町村でも温度差がいろいろあります。なかなか一緒に足並みそろえてというわけにならないというのが現状でございます。ぜひとも周辺の首長さんたちにも、直接私も話しかけているのですが、もっとお声をかけて足並みそろえて、皆さんの力でそういうすばらしい方を誘致できるようなDMOにしていって、その中で考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長 三上議員。

◎3、保健行政

1、風しん対策について

○三上議員 それでは、風しん対策について伺いたいと思います。この通告を出した時点では、国の体制というか、支援の体制がまだ決まっていない状況だったものですからあれなのですけれども、若干質問が変わってきますけれども、通告の範囲内で質問したいと思います。

昨日、感染拡大を防ぐためには国は2019年から3年間、39歳から56歳の男性を対象に予防接種の無料化ということを発表されております。それと同時に、18年度の2次補正予算で抗体検査の無料も決まっております。そういうことから、今後において滝川市においては風しん対策をどのように進めて、またどのようにその対策を範囲を広げるのか伺いたいと思います。

○議長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 ことし国立感染研究所の調査では、12月2日現在、風疹の患者数が2,454人、平成20年の全数届け出開始以降では3番目に多く、昨年同時期86人の29倍となっております。ご質問にありましたように、厚生労働省から2次補正及び抗体検査、ワクチン接種の無料化の方針が示されました。滝川市といたしましては、これを受け、今後示されるであろう事務手続に関するガイドラインにのっとりまして、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。具体的に

は、お話をありました39歳から56歳の男性、この方々に接種を受けていただき、より抗体率を高める周知に徹底したいと思っております。手段といたしましては、市の広報、ホームページ、また対象者による個別のはがき通知等、考えられる策については実施してまいりたいと考えております。

○議長 三上議員。

○三上議員 ぜひ速やかに実施していただきたいなと思っております。

この風疹というのは、妊婦が感染すると赤ちゃんが難聴になったり、それから心臓病とか白内障にかかってしまうという重篤な症状にかかってしまうことがありますので、ぜひ急いでいただければなと思っております。

◎4、教育行政

1、がん教育について

最後の質問です。学校現場でのがん教育の現状について伺いたいと思います。

○議長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 ご質問いただきました学校におけるがん教育につきましては、小学校6学年と中学校3学年の保健体育の教育課程に位置づけ、その内容を取り扱っております。小中学校ともに生活習慣病とその予防の学習におきまして、生活習慣病の中の一つとしてがんの基本知識と予防について学習しており、喫煙と健康の学習では喫煙の害の中でがんへのリスクについても触れられております。教材の内容としましては、保健体育の教科書のほか、文部科学省発行の「かけがえのない自分、かけがえのない健康」やがん研究振興財団の発行「やさしいがんの知識」などを使用し、学習内容を深めております。外部講師としましては、一部の学校におきましてがん教育を含めた喫煙防止教室を健康づくり課職員を講師に依頼して開催しております。また、次年度におきましては、若年層からのがん予防に対する正しい知識とがん検診の重要性の普及を目的に、がん予防道民大会が本市において開催される予定で、滝川西高等学校など市内の高校生が参加する予定でございます。

以上でございます。

○議長 三上議員。

○三上議員 第2期のがん対策推進基本計画にがん教育普及啓発が盛り込まれたのです。これを受けて、新しい学習指導要領で中学校においては21年度から全面実施、そして高校生については22年度より順次実施というふうになっているそうなのですけれども、その準備はできておりますか、伺いたいと思います。

○議長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 ただいまご質問いただきました新学習指導要領に基づく新しい教育課程づくりなのですけれども、中学校におきましては2021年度ということで、これから具体的な部分を作成していく、そのような予定になっております。

以上でございます。

○三上議員 終わります。

○議長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

堀議員の発言を許します。堀議員。

○堀議員 おはようございます。公明党の堀でございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

◎1、行政改革

1、窓口の一本化について

行政改革ですが、窓口の一本化についてお尋ねをいたします。現状行われている滝川市の大きな一本化の中には、高齢化社会に準じた地域包括支援センターが実施されて稼働しております。また、市長が言っていた妊娠から子育てまでというのも保健センターで窓口一本化で受け付けをして相談を受け付けるというようなことになって、非常に大きな成果であるというふうに評価しております。

私、ここに書かれていますように、身近な分野でこの縦割りの行政をもう少し見直したほうがいいのではないかという思いから質問をさせていただきます。縦割り行政を市民の立場に立って見直す必要があると考えます。まず、町内活動に関しては、公園の関係は建設部、クリーン活動は市民生活部というふうに分かれておりますが、これは実際は全町内を調べているわけではないですけれども、大きなところでは大体同日に開催していると思います。クリーン作戦をやって公園も清掃する、こういうふうにやっていますので、町内の密着度からいきますと市民生活部に行きやすいのです。ほかのこといろいろな面で窓口になっていますから。そこで一回で終わらせたいのですけれども、これは土木課に行ってくださいとかと、こうなるわけです。これは、何とか一本化できるのではないかというような意味でこの質問をさせていただいております。

また、空き家が今後ますますふえると思いますが、今個人の空き家で周りの住んでいる方が草だとか瓦れきだとかいろんなことで不便を感じて、そういう市民相談が多いわけですが、この状況というのはますます続いていくと、ふえていくと思います。また、マンションとかそういうのも廃屋に近いのがどんどんふえていくと思われます。また、現状扇町には6棟か8棟かはっきりしませんが、1軒だけは住んでいると。ところが、あと何軒なり残されたところは住んでいなくて、外壁等々、階段から非常にぼろぼろで、子供たちとか周りの人たちは非常に心配をしているのです。その相談に行く窓口はやっぱり市民生活部なのです。ところが、これは建設部のほうに行ってくださいというようなことで非常に不便を感じているというような状況です。この一本化に対する市の見解を伺いたいと思います。

○議長 堀議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部次長。

○市民生活部次長 窓口の一本化についてお答えします。

町内会活動、クリーンデイの関係ですけれども、今までのことなのですが、ごみについてはくらし支援課で収集してごみとして処理し、公園の樹木や街路樹の落ち葉などは土木課で収集し、腐葉土として再利用しているところです。それぞれ異なる処理を行うことから、特に間違った分別をすると市民の皆様に二度手間になることから、誤解のないよう所管でわかりやすく説明して、その後にごみ袋などをお渡ししておりました。

それから、空き家につきましては、基本的にはくらし支援課で窓口を一本化して対応させていただいているところですけれども、細かな住居の実態ですとかご相談の内容によっては、専門性などのことから他の所管になることもあります。

今回質問いただきました2点につきましては、仕事の区分といいますか、組織の見直しまでについてはいけないのですけれども、従来どおりだと考えていますが、来年度からのクリーンデイのごみ袋等に関する窓口はくらし支援課で一本化するとともに、空き家に関することなどにつきましても今後はできるだけくらし支援課を窓口として対応させていただく方針です。これまでに増して所管同士、さらに連携していくまして、市民の皆様に極力負担のないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 堀議員。

○堀議員 市民は、建設部だろうが、市民生活部だろうが、一本化してくれたらそれで十分納得します。やっぱり縦割り行政の弊害というのは、これは市の職員とか国の職員も同じだと思います。自分の管轄はここまでだからとちゃんとしっかりと線引きされまして、それ以上のことはかかわらないという。民間では余り考えづらいのです。スーパーなんかいろんな分野で、窓口のサービスセンターには肉のことから魚のことから野菜のことから食品のことから全部受けます。そこで受けて、担当者を呼んで対応させています。これがサービスというものだと思うのです。市民サービスというのは、市民が迷わないで相談できるというのが一番のメリットですから、役所の中のいろいろなそういう縦割りの分野はぜひ市長に改革していただきたいと思うのです。市長の見解を伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 私も堀議員と同じような考えを持たせていただいておりまして、今回のご質問に対してもやはり丁寧にお答えをしながら、ぜひ所管を超えた中で連携をしてほしいということを部のほうにお願いを申し上げました。今回のご指摘2点、ほかにも多分あると思います。それにつきましても調査をしながら、なるべく市民の皆さん方に二度手間、三度手間にならないように、ワンストップ窓口というのは確かに一番いいわけでございまして、1階に受付でもつくって、そちらに来ていただければ全てが納得していただけるというような形がとれればいいのですが、なかなかそこまでいかない。専門性高い部分がかなりございますので、そうはいかない部分があるのですが、それに近いものを今後ともなるべくそのような方向で考えていきたいと思います。

以上です。

○議長 堀議員。

○堀議員 よろしくお願ひいたします。

◎2、教育行政

1、冬期間の通学路について

続きまして、冬期間の通学路についてお尋ねをいたします。昨年の4定でも質問させていただきましたが、あえてここで危険な通学路というふうにして質問させていただきますが、昨年を踏まえ

て今年度どのような取り組みになっているのかの説明を求めます。

○議長 教育部長。

○教育部長 通学路の安全対策でございますけれども、まず今年度の取り組みでございます。ブルック塀の安全点検、それから国の登下校防犯プランに基づきます点検、これは滝川警察署を初めとして、関係機関による合同点検というところでございます。それらの点検を通じて主要な対策を講じるということで、まずこの緊急点検に当たりましては、事前に小中学校の保護者に自宅から学校までの通路の危険箇所、これらの調査を行った上で実施したというところでございます。また、冬期間の通学路の対策ということで、今ご質問にもありましたけれども、昨年の第4回定例会におきまして滝川西高校周辺の道路といいますか、それについてのご質問をいただきまして、なかなか難しいところですという答弁をさせていただきました。道路に面した民地との関係がありまして、除雪でも非常に苦労するというようなことから、丁寧かつ慎重に除雪を進めていただきたいということで建設部にもお願いをしているところでございます。また、当該地域の交通規制等につきまして、警察署にも相談をさせていただきました。しかしながら、効果的な対策が見出せないというような状況で、引き続き西高の生徒には通学路といいますか、堀議員ご指摘あったクランクのあるような道路、あそこを通らないで斜め道路を通るような指導、あるいは冬場は特に保護者の送迎が多いこともありますことから、駐停車につきましては昨年度から北側の通用口を冬期間閉鎖しまして、旧山車会館を利用するようにということで周知をしているところでもございます。今のところ議員からご指摘いただいている部分に対しまして抜本的な解決策というのが残念ながら見出せていない状況でありますけれども、今後も警察署に助言をいただきながら、道路管理者とも連携あるいは情報共有しながら、市としてできることがあれば随時実施していきたいというところでございます。

○議長 堀議員。

○堀議員 よくわかりました。なかなか大変苦労されているというのもわかりました。

1点伺いますが、私の住まいは東小学校の管轄ですけれども、年に1度アンケートが町内に来ます。その中にいろんな意見を出すこともできるわけですが、これは全中学校、小学校で行われているものなのかというのが1点と、そのときに通学路の問題等々があったのかどうなのか、これについて伺います。

○議長 教育部長。

○教育部長 各学校ごとに地域へのアンケートを行っているかというのは、大変申しわけないですけれども、把握はしておりません。先ほど申し上げました緊急合同点検の際に、これは全小中学校に対しまして危険箇所の洗い出しというのを保護者にお願いしたところでもございます。

○議長 堀議員。

○堀議員 最後になりますが、提案ですけれども、ぜひそういうことでアンケート調査とか、なかなか実態で先生方とか教育委員会で全部調査するというのは大変でしょうから、一番親御さんたちが関係してわかっていますので、その調査をして、危険を取り除くという運動を一環としてやっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 教育部長。

○教育部長 ご意見承りました。やり方も含めて検討させていただきたいと思います。

○堀議員 終わります。

○議長 以上をもちまして堀議員の質問を終了いたします。

安樂議員の発言を許します。安樂議員。

○安樂議員 新政会の安樂でございます。通告に従いまして、質問を行います。

◎1、防災対策

1、災害時における避難要支援者に対する個別の避難支援プランについて

それでは、防災対策、災害時における避難要支援者に対する個別の避難支援プランについて伺います。本市においては、町内会長など災害時における避難要支援者を把握し、市防災危機対策室に申請をして、同防災危機対策室が作成した名簿を持って町内会長など避難要支援者が協力して、個別の支援プラン、これは町内会長と対象者が調整をしながらプランを立てるのでけれども、それをまた関係者、それから関係機関で共有をして、有事に備えるようになっているのですけれども、現状どういうふうになっているかお尋ねをいたします。

○議長 安樂議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 市では、高齢者や障がい者など避難に支援が必要な方への支援を行うため、平成21年度から23年度の3カ年で全ての町内会に説明をし、ご協力を得ながら避難支援プランを作成してまいりました。その後は、議員ご指摘のとおり町内会長からの申請に基づき、最新の名簿を交付し、個別訪問によって支援が必要な方の更新を行っていただいております。

平成30年9月30日現在での当該名簿の対象者は1万81名であり、そのうち個別の避難支援プランが必要として作成されている方が267名であります。

なお、この制度を活用されていない町内会は280町内のうち134町内であり、対象者の人数は2,783名で全体の約28パーセントとなっております。

以上です。

○議長 安樂議員。

○安樂議員 21年から23年、この間でこういう施策をやって、それもやっていないということがわかりました。

現在出されている個別の支援プラン、これは名簿等も含めて隨時更新をされているかどうか確認したいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、過去3カ年で避難支援プランを作成する際に町内会に説明した上で作成を行ってまいりました。しかしながら、その後町内会による更新については、現状から申し上げますと、なかなか進んでいないというのが現状でございます。24年度以降、新たに名簿の交付申請等があったのが4町内という状況にもございます。こういった進んでいない状況がどういうところに課題があるのかということも含めて今後検証を行っていく必要がある

だろうというふうに考へているところでございます。

以上です。

○議長 安樂議員。

○安樂議員 今現状については、よく確認をできました。280のうち134がまだできていないという部分、これはやっぱり災害が起きたとき、いわゆる災害弱者ですね、一番最初に避難できなくて、例えはけがをしたり、最悪の場合は死亡すると。そういう人たちは、しっかり把握をしながら、行政で対応できないところは関係機関等でやる、町内会を使ってやる、そういう部分でやっぱり必要ではないかなというふうに思っております。

次の質問に移ります。個別の避難支援プランの活用です。今言ったように、行政または町内会、平素から避難要支援者を把握して、有事の際に迅速かつ安全に対象者を避難させるための有効な僕は一つの手段だというふうに思っております。また、これは町内会などの独居老人などの見守り、これにもつながる政策であるというふうに私は思っており、やっぱりこれは拡充していくことが重要であります。そこで、今後どのようにして町内会などに周知徹底をして拡充を図っていくのかお考えを伺います。

○議長 総務部長。

○総務部長 今後につきましては、避難に支援が必要な方、そしてご協力いただかなければならぬい町内会や民生委員、児童委員の方々など関係者に対してこの制度へのご理解とご協力が得られるよう説明会を開催していくとともに、滝川市老人クラブ連合会、滝川身体障害者福祉協会など関係団体を通じた周知活動も展開してまいりたいというふうに考えております。

また、町内会の班回覧による周知や地域における研修会あるいは訓練などの機会において広報活動の強化を図り、避難支援プランが更新できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、この制度は毎年町連協と市長との懇談会等も行っており、非常に災害についての意見交換というのがここ数年行われておりますので、こういった機会も通じて、滝川市のPRのみならず、町連協の広報等とか、さまざまな機会を捉えながらご協力いただけるよう働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 安樂議員。

○安樂議員 説明会実施するということで、質問を終わろうと思ったのですけれども、今町連協の話が出てきまして、町連協に加入していない町内会って結構あるわけです。その辺は、やっぱり町連協を通じて物事を運ぶとなるとちょっと薄いのかなというふうに思うのですが、その辺はどのように対応されるか確認をしたいと思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 あえて町連協とお話ししたのは、通常ですと広報とかホームページとか、そういった全市民を対象として市が行う広報手段という部分ではこれまでどおり当然引き続き行なっていきますが、市だけの広報PRのみならず、町連協さんでも会報を出したり、先ほど申し上げた各団体でもそういう会報等が出されている部分については、そういった機関も利用しながら広報あるいは周知

の多重化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○安樂議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして安樂議員の質問を終了いたします。

山本議員の発言を許します。山本議員。

○山本議員 会派みどりの山本でございます。通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

◎ 1、市長の基本姿勢

1、財政健全化の達成について

2、基金を取り崩さない予算編成について

まず初めに、市長の基本姿勢ということで、ちょうどここにも書いてございますけれども、財政健全化の達成ということで、市長も任期が2期目終わりに近づいておりますけれども、着実に財政健全化が進んでおると思うのですけれども、今の市長の実感としてどのくらい達成したか。パーセントで答えれと言ってもなかなか無理かなと思いますけれども、その実感をお答え願えれば幸いでございます。

○議 長 山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの山本議員のご質問でございます。

財政健全化計画、基金繰り入れに頼らないで財政運営をしたいということを目標として、31年度までに5億円の収支を改善することとしました。そのうち事務事業の見直しとして約1億2,000万円の削減を目標としたところであります。現在事務事業の見直しと進捗としましては、平成30年度当初予算までに達成したものといたしまして、約8,952万円であります。約74パーセントに達したということになっております。平成31年度は最終年度でありますので、残っているものの多くがまた施設に係るというものが多いですから、その目標達成に向けて関係各所との調整を行いながら取り組んでまいりたいと思っております。この財政健全化をなし遂げるために努力してまいりますので、議員各位のお力添えもぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議 長 山本議員。

○山本議員 財政健全化の関係でこんなことを市長に聞いていいのかどうか迷うのですけれども、財政健全化のために市長、いろいろと公約、過去に掲げてまいりましたけれども、公約がこのためには達成できなかったと思うのですけれども、そんな主なもの、今お答えできるのであればお答えしていただきたいなと思います。お願ひいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先ほど市長のほうから、なかなか難しいものの中に施設というような答弁をさせていただきました。大きく含めますとそういう施設という部分になりますが、現在の財政健全化計画は31年度までの計画の中で当初予定をしてというか、目標としていたものの中で、なかなか達成し

切れない施設としては、例えば身体障がい者の身障センターとか、あるいは中央老人福祉センター等のあり方をどうするかというような部分、あるいは丸加高原伝習館等というような形で、検討については当然行っております。折に触れ、議会のほうにも委員会等で経過等についてはご報告申し上げている部分もございますが、そういった中で施設等については利用者あるいは市民の方々との協議あるいはご理解をいただかないと、一方的にというのはなかなか難しい部分、あるいは施設を統廃、あるいはこの施設のあり方、施設を移管するとか、そういった部分についてはその代替だとか、そういったものも当然考えながら進めていかなければならないという部分がございますので、現在この部分が達成していないという部分については、そういった協議がまだ途中経過だというような形でご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長 山本議員。

○山本議員 理解をさせていただいたということで、次の質問に移ります。

基金を取り崩さない予算編成ということで、今般新聞報道等でプレス発表でどうしても節減をできない部分を除いて、聖域なき緊縮財政ということで、各部局に節減を指示された予算編成だと思うのですけれども、当然来年地方統一選挙ございますので、骨格予算にならざるを得ないと思うのですけれども、現状からかなり節減した予算編成にはなるのかなと思います。いろんな意味で、その分見え隠れしている部分もあるのですけれども、そういったことで予算編成でどんな基本的な考え方で今回取り組んだのか。大きなものがあれば、何かお聞かせをいただければ幸いです。

○議長 総務部長。

○総務部長 現在予算編成の作業の最中でございますので、基本的には予算編成の基本的な考え方、あるいは方針を基本として答弁をさせていただくことをお許しいただきたいと思いますが、平成31年度の予算編成につきましては、財政健全化計画により基金繰り入れを行わない財政運営を目指してきたところでございますが、計画策定時よりも地方交付税の減少が大きい年もあったことや、労務単価の上昇による人件費、各種委託経費等の増、国の制度変更によるシステム改修費の増などもございまして、財政フレームによる収支推計をもとに算出した結果、31年度当初では1億6,300万円の基金繰り入れを要し予算編成をしなければならない状況でございます。こうした状況を受け、平成31年度予算編成の基本方針として、滝川市財政健全化計画に基づいた財政の健全化を図る。滝川市の持続発展のために必要な選択を行う予算編成とする。費用対効果の十分な検討など事業の積極的な見直しを進める。有益性が高い継続する事業については、特定財源の確保に努める。公共施設マネジメント計画に基づいた施設のマネジメントにより将来負担の圧縮を図るなど、大きく5点ほど申し上げましたが、こういったことを基本的な考えに定め、身の丈に合った財政支出となるよう事業の再構築を図っていく予算としてまいりたいというふうに考えております。

なお、31年度当初予算は議員がおっしゃられたとおり骨格予算でございまして、政策予算等は補正予算として計上することとしてございますが、早期発注により消費税増税の影響を回避できるものについては、当初予算で計上することも検討の一つというふうにしているところでございます。

以上です。

○議長 山本議員。

○山本議員 1つ確認なのですけれども、骨格予算ということありますので、来年の地方統一選挙終わった後に補正で組んでいると。目新しい部分については、当然財源も絡んでくると思うのですけれども、とりあえず今の予算編成というのは現状の節約した中での組み立てになるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長 総務部長。

○総務部長 現在作業を進めている予算編成については、先ほど申し上げましたとおり、議員もおっしゃられたとおり骨格ということですから、通常の経常経費のほかに、これまで継続している政策予算あるいは国の制度変更等によって当然起こり得る政策等についても協議の対象としては作業としては進めております。ただ、やはり議員おっしゃられたとおり改選期ということもございますので、そういう新たな施策等についても柔軟に対応できるような体制は当然とらなければいけないというふうに思っていますが、その中でやはり必要な財源をどうしていくのかということをあわせて協議の基本とはしているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 山本議員。

○山本議員 それでは、よろしくお願いしたいと思います。

◎ 2、農業行政

1、北の米蔵の改修問題について

2、農業戸数減少対策について

続きまして、農業行政の関係に移らせていただきたいと思います。皆さんご存じのように、ことしの滝川市内の農産物は6月の低温、長雨で全ての農産物は不作という状況に終わってございます。当然お米も作況指数は90を切るような状況が続いておりますけれども、そんな中で農業問題の質問をさせていただきたいと思います。

まず、肝心のお米の関係で北の米蔵の改修問題でございますけれども、これにつきましては数度にわたり私も質問をさせていただいております。たきかわ農協では、独自の改修計画を計画しているわけでありますけれども、何回も質問の中で国、道等に何か予算がないのかということで要請をしていただきたいということでお願いをしています。また、なければ何がしかの当市でのものもないのかということもお願いしてございますけれども、その部分について、もし何か目新しい情報があればお伺いをしたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

滝川市穀類の乾燥調製施設の改修につきましては、管理運営主体でございますJAたきかわによる施設の改修計画につきましては本年6月の第2回定例会で答弁いたしました状況から進展はない状況でございます。また、JAたきかわからは国の補助事業要望調査に対しまして平成33年度までの間、補助事業の活用の予定はないというような回答を受けているところでございます。市とい

たしましては、引き続き JAたきかわが補助事業の活用を検討する際には、計画策定への協力と補助事業活用に向けたアドバイスを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 山本議員。

○山本議員 この施設の改修問題でありますけれども、JAたきかわはやっぱり国のメニューがないということでこの補助事業の申請をあきらめた部分があろうかと思うのですけれども、やはりそんなときに市は予算、財政的に非常に厳しい状況でありますけれども、建物本体は市のものでありますし、運営が滝川市で、将来的にJAたきかわが全責任を負う仕組みにはなっておるわけでありますけれども、滝川の基幹産業を支える部分でありますので、やっぱり何がしかの市としての援助もあってしかるべきかなと思うのですけれども、その辺の可能性について、本当にだめなのかどうかも含めて市長からお伺いをしておきたいと思います。

○議長 市長。

○市長 ただいまの山本議員の再質問でございますが、私としても大変大切な施設だというふうな認識を持っております。先ほど部長からお答えしたとおり、改修計画がご提示されない限り、ではどのような応援をさせていただいたらよろしいのかということが私たち何もわからない、見えてこないという中では、考えといいますか、お出ししようがないというのが現状でございます。第2回定例会でも山本議員のほうから国に働きかけてはいかがかというお話をございましたが、その補助メニューをお願いするにしても、どのような改修をしたいのかという明確な計画が示されなければ、ではどんなメニューをお願いしなければいけないのかということもあるわけでございまして、まずはぜひとも改修計画をつくっていただき、その中で相談をしていただきながら、私どもができる限りの支援をしてまいりたいと考えている次第でございますので、前回も申し上げましたけれども、ぜひ後押しのほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長 山本議員。

○山本議員 それでは、よろしくお願ひをいたします。

次の質間に移りたいと思います。農業戸数の減少対策ということでご質問させていただきます。現在滝川市はもとより、全国的に担い手に農地が集積をされ、急激な規模拡大、結果、滝川市もそうなのでありますけれども、全国的に担い手に農地が集中するとどういうことになるかといいますと、農村人口が非常に減ってございます。滝川市もこの数年の間に物すごく農家戸数が減っている状況にございます。当然滝川市の農家戸数が減るということは、中空知全体の農家戸数も減るわけであります。ということは、結果的に地域を支えている、地方を支えている、経済を支えている経済の基盤が縮小していく。一人一人の農家は確かに規模拡大で潤うかもしれないのですけれども、例えば一人一人の農家がたくさんいる時代は中心市街地の商店街にたくさん的人が買い物に来られる状況もあるのですけれども、過去の10分の1ぐらいまで農家戸数が減ってしまいますと、それもないよ。やはりこれは地方経済にボディーブローのように響いている状況になっているのかなと思います。現在の国の政策も担い手に政策が集中しております。何度も申し上げますけれども、農

村人口の減少、それが商店街の衰退にもつながっておるわけであります。そんな中でありますけれども、近年世界的な潮流の中で家族経営を中心とした小規模農家の価値が見直されようとしているところであります。先般の国連総会の中で小農宣言が採択されたわけであります。これは、地域を守る家族経営の農業を守ろうよ。それがひいては地方の農村、地域経済を守るのだよということの採択でありますけれども、残念ながら日本の主張は採択されたわけでありますけれども、世界的潮流になっていないということでの採決の不参加である。国連で採決されたのが世界的な潮流になつてないのかな。これについては、先進国がこぞって小農宣言に反対をしたということであります。私、特に農業を経営している者の一人として残念な結果に終わったなと思うのですけれども、これはいま一度多様な農家が地方にあれば、そういった中で生業として家族経営が成り立つような仕組みがあれば、もっともっと地方に人が残って地方も衰退しないのかなと思ってございます。そんな意味で、いまひとついろんな小さな農家や家族経営としてなりわいがなるような政策をいま一度国に求めて地方の活性化のためにできるような政策を国に求めていくような提言をしてはいかがかなと思いますけれども、滝川市、特に市長の考えを伺っておきたいと思います。

○議長 市長。

○市長 お答えをさせていただきたいと思いますが、本市の農家戸数、平成20年には563戸でしたが、平成29年で418戸となったわけであります。認定農業者数につきましては、平成20年には247戸が現在では197戸ということであります。減少が続いているわけでございまして、議員おっしゃるとおりこれらの農家の皆さん方の人口の減少は地域経済に及ぼす影響も決して小さくないと私も思っております。これらの状況を踏まえて、農家戸数の減少対策としての多様な小規模家族経営農家に対します支援についてということでありますけれども、本市におきましても認定農業者を中心とした担い手への農地の集積や基盤整備の実施、ICT化の推進ということはもちろんのこと、農産物の付加価値の向上や多面的機能の発揮によります農村社会の維持、活性化にも取り組ませていただいております。スケールメリットを生かした大規模な経営だけではなく、施設園芸を組み合わせました経営の複合化や農産物の付加価値向上のための6次産業化の推進、消費者と直接結びつく直販などの少量多品種栽培への取り組みなど、農業経営の多角化、複合化によりさまざまな形態の農業者が安定した経営を行い、女性や高齢者を含めました家族全員がそれぞれの役割の中で活躍をされ、農家戸数を維持し、過疎化が進む農村の地域社会が維持されるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、これまでもそのように取り組んできました。小規模経営、大規模経営、ともにそれぞれに価値やメリットがあるわけであります。農村地域の創生と活性化を担っているのは、地域に根差した家族経営であるということを私も同様に考えております。これからも本市の農村地域の維持のために施策を進めていきたいと考えているところでございます。議員ご指摘の件につきまして、市長会を通じて国に対して必要な提言は私としても行っていきたいと考えております。

以上です。

○山本議員 終わります。

○議長 以上をもちまして山本議員の質問を終了いたします。

本間議員の発言を許します。本間議員。

○本間議員 新政会の本間でございます。2件につきまして、以下通告に従いまして質問をさせていただきます。

◎ 1、産業振興

1、店舗リノベーション支援事業補助金について

1件目は、産業振興について。店舗リノベーション支援事業補助金についてでございます。平成30年度における店舗リノベーション支援事業補助金の執行状況と課題について。また、利用拡大に向けた今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長 本間議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 店舗リノベーション支援事業補助金につきましては、新規出店に係る負担軽減を目的といたしまして、指定地域における空き店舗等を活用する者に対しまして、地権者等が賃料を減額することを条件といたしまして、改修費用の一部を補助する制度でございます。当該制度につきましては、平成27年度国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金の一事業としてスタートし、現在までに8件の空き店舗解消につながっているところでございます。本年度は1件を採択し、70万円の交付を行っております。また、現在申請につながりそうな相談も受けている状況にもございます。しかしながら、現在の空き店舗につきましては、著しい老朽化が一つの課題となっているところでもございます。利用拡大におきました今後の取り組みにつきましては、引き続き事業を取り進めていく予定でございますけれども、当該制度を多くの方々に知ってもらうためにも、さらなる情報発信に努めるとともに、これまでに問い合わせや相談をいただいた方への支援、助言を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 本間議員。

○本間議員 よくわかりました。以前の家賃補助から27年度にこのような制度に変わってきたということで、大変すばらしい効果を上げてきたのだと思います。もちろんそういうふうに使いやすいところが埋まってしまったこともあります。今後については、非常に老朽化で使いづらいと。また、いわゆる大家さんが改修をしてくれない、くれないと言ったら悪いけれども、なかなかそういうことにもなり得ないという状況の中でございます。

それで、やっぱり今年度1件であったと。問い合わせはあるけれどもということでございますけれども、多分制度というのはマイナーチェンジを少しずつやっていかなければならないのかもしれないなというふうには思っているのですけれども、例えば通り沿いに空き店舗が仮にないとした場合でも、多少横道にエリアを広げるとか、何かそういうことで、地域については同じような地域の中でということで、何かそういうマイナーチェンジについて検討されているようなことはございますでしょうか。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 利用区域の部分の拡大含めてにつきましては、現在変更はございません。路面店含めて商店街、一部商店街でないところも入ってございますけれども、現在の中で取り進めていき

たいというふうに考えているところでございます。

○議長 本間議員。

○本間議員 ただいま現状ではやることは考えていないということはわかりますけれども、全く何も考えていないということではないですね。いろいろな方策というのは、これからも練っていかなければならない。具体的には、今ここではお話しすることにはなりませんけれども、そういう意味でおっしゃっているのでしょうか、確認をさせていただきます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 本間議員がおっしゃるとおり、空き店舗というのはなかなか解消できないところでございまして、先ほど答弁の不足あったということでおざいますけれども、栄町のほうの一部商店街以外のところも今含んで指定地域にさせていただいております。基本的には、今の通り商店街を含めてのところが大事だと思いますし、当初におきましても中心市街地活性化基本計画をつくっているというような経過もございまして、基本的にはそこのエリアの中で考えているということでご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 本間議員。

◎2、市立病院

1、経営計画について

○本間議員 では、次に行きます。次、市立病院について、市立病院の経営計画についてでございます。平成28年度と29年度の決算において、経常損益などの計画の数値に若干達成していない状況にあると思いますが、平成30年度の経営状況についても現状において大変厳しいものと認識をしております。まして平成30年度以降の計画は大変高い数値になっていくわけでございまして、そのように記されております。平成32年度の経営比率100パーセント以上という目標、それから資金不足の解消という最終的な計画の目標達成に向けて、その現状認識とそれに対する対策について伺いたいと思います。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 経営計画の目標達成に向けて、その現状認識と対策ということについてお答えさせていただきます。

本年度4月から10月までの入院患者数が前年度比で8.7パーセント減少しております。これにつきましては、医師数減少を考慮してもこれほど大きく減少するとは考えておりませんでした。現状をベースに考えますと、経営計画で示している数値には到達できないというふうに現在は考えております。また、中空知の他の自治体病院の状況を見ますと、今年度につきましてはどこも入院患者数が減少しております。当院医師数以外でどのような理由で入院患者が減少したかという明確な理由は現在のところつかめていないのが残念ながら実情でございます。

続きまして、対策についてですが、現在医療の質を上げ、診療を充実させることで患者数増につなげることは可能であるのではないかというふうに考えておりますので、現在院内で活動しており

ますプロジェクト7つほどございますが、それを一層推進していかなければならないと思っております。現状急激に患者数を増加させるという妙案といいますか、特効薬については、残念ながら見出せておりません。あわせて、計画と実績が大きく差異が生じることになりますので、中空知の医療における滝川市立病院のあり方という大きなテーマも考えつつ、経営計画を根本的に見直す必要があるというのが一般会計と共通した認識だというふうに考えております。

以上です。

○議長 本間議員。

○本間議員 実は、もう今おっしゃったようなことは、この通告をした後に北海道新聞が取材をされておりまして、この計画の見直しということが2カ所ぐらいに書かれているのです。部長もおっしゃっております。

それで、見直しって2つ、大きく分けるとですね。それは、要するにいわゆる目標達成に向けて新たなものも加えたり、計画自体を抜本強化するということが1つだと思いますし、もう一つは数値的に下方修正をするということが考えられるのですけれども、これは一体どういう経営計画の見直しとお考えなのでしょうか。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 今議員さんがおっしゃられたように、新たなことを加えるというアプローチもあるでしょうし、数字的に完全に、今の現状を見ますと計画で上げている収益ですとかが達成困難だと思われる所以、一部下方修正をするということも今後計画の見直しの中では検討していかないといけないのではないかというふうには思っております。どっちにいたしましても、市の全体の財政状況を見ますと、病院の経営で大きな赤字を出して、市全体の足を引っ張ってもいけないということもございますので、なるべく収支が整うような計画を早急にできるのかどうかは別として、一步一步できるような計画を現実的な計画にしていかないとならないのかなというふうには現在私は考えているところでございます。

以上です。

○議長 本間委員。

○本間議員 部長おっしゃるとおりでありますと、先日の決算委員会での数字ですけれども、財調は12億円程度で、今現状の資金不足は8億強になっているということなので、けさの新聞で中空知の別の市で財調と同じぐらいのマイナスが出ているのだということで非常に困っているというような新聞の報道がありましたけれども、ですからやはりおっしゃるとおりなのですけれども、例えばこの経営計画ですね、今回行われている。30、31、32というところで急に数字を上げてきているというような計画なのです。実際やっぱりこれって本当に数字を最後に合わせるようにしていかないかというところが1つ、私たちもチェックする機能なので、もっとこのことについて議論するべきなのでしょうけれども、正直やっぱり非常に高い目標数値になっているということには違いないのかなというふうには思いますので、ですからやはり市全体との関係性って非常に大事ですし、その中の割合というのは市立病院がということになるのは非常に残念なことですし、例えば毎年もう少し一般会計から投入し続けるというようなことになったとしても、それがベースになってしま

うということもあるわけです。ですから、ぜひしっかりと計画の見直しを早急に行っていただきたいのですけれども、ただ実際のいつまでに行うのかというところもある程度明確にしながら進まないとならないので、ではそういうことを踏まえての、いつまでつくろうと思われているのか、改定しようと思われているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 経営計画については、毎年第三者の委員会がありまして、そこに実績と報告をさせていただいております。その中でも計画の見直しはしていかないというふうに報告させていただいております。ですから、なるべく議員さんのおっしゃるように、もう2年先、3年先ではなく早急に、当然新年度中には何とか見直したいなというふうには思っています。ただ、できることは当然やっていかないとならないというふうに考えておりますので、できることはさっさと手をつけながら、抜本的な見直しも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○本間議員 終わります。

○議長 以上をもちまして本間議員の質問を終了いたします。

木下議員の発言を許します。木下議員。

○木下議員 会派みどりの木下です。通告順に従いまして、質問いたします。

◎1、市民生活行政

1、合同墓について

まず、市民生活行政、合同墓につきまして質問させていただきます。平成30年第2回定例会で館内議員が質問した合同墓についての答弁の中で、市民から合同墓に関する要望、相談が昨年度1件という状況であり、現時点で直ちに設置する考えはありませんという旨の答弁でしたが、私のほうに市民から数件の合同墓の設置の要望がありました。また、北海道内でも多くの市が設置または設置を決定しており、近隣では砂川市、深川市が設置して利用している状況であります。本市の今後の合同墓の方向性について、再度市長の考えを伺います。

○議長 木下議員の質問に対する答弁を求めます。市民生活部次長。

○市民生活部次長 合同墓の方向性について答弁させていただきます。

第2回定例会で館内議員からご質問いただいた以降、道内各種の状況を調査したところ、既に合同墓を設置しているところ、または設置を決めているところが22市あるという状況でした。また、合同墓に関する市民からの要望につきましては、昨年度は1件でしたが、今年度は、6月以降なのですけれども、既に6件いただいております。合同墓は一般的に使用料等が安価で、維持管理の必要がなく、昨今のお墓の承継についての課題を解決するためニーズが高まっています。その一方で、他市の実態なのですけれども、安易に合同墓を選択して後悔してしまうケースですか、お骨を納めた後の供養がなくてお骨を粗末にしているといった批判的な意見もあるということで、実際に私たちも市内の方から同様な意見を伺っております。

滝川市としましては、他市の設置状況や潜在的なものも含めた市民の要望があることを踏まえると、合同墓の必要性を感じているところです。しかし、設置につきましては滝川市全体の施策とし

ての緊急性ですとか優先度を勘案しながら慎重に判断していきたいと考えております。

○議長 木下議員。

○木下議員 ぜひ設置の方向性に向かって、よろしくお願ひしたいと思います。

◎2、広域観光

1、自転車を活用したイベントについて

それでは、2番目に移ります。広域観光です。自転車を利用したイベントについて質問させていただきます。先日、自転車観光の推進を目指す全国組織が新たに設立されたという新聞記事を見ました。全国294自治体の首長が集まり、東京で自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の設立総会が開かれ、道内21市町村のうち空知管内では美唄市、三笠市、芦別市、由仁町、秩父別町、沼田町、そして滝川市が加盟している状況という記事でございました。

本市には、丸加高原健康の郷の牧歌的風景や菜の花の風景など魅力ある自然風景がたくさんあります。そういうことで、自転車を活用した広域観光についての今後の考え方を伺います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

去る11月15日に設立されました自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会にも当市も加入いたしました。この会は、自転車を活用する中で住民の健康、交通の渋滞緩和、環境への負荷の低減等により公共の利益を増進し、地方創生を図ろうとする自治体が連携し、情報交換や協働の取り組みを進めることを目的といたしまして、そのまちづくりの目的や活動内容の一つとして観光振興も上げられているところでございます。北海道ブロックといたしまして、直近の事業は予定されておりませんが、特に道内加盟の21市町村とは情報共有を図るとともに、他市町村の実施事業を参考に本市における自転車観光の効果的な事業を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

当市の自転車観光事業といたしましては、北・中空知ツーリズム推進協議会主催によりますスイーツライド in 北＆中そらちの広域連携事業を実施しており、本年9月30日に実施をし、北・中空知地区のさまざまな景観をサイクリングを通して楽しんでいただくとともに、それぞれの地域の休憩ポイントにおきましては各市町のスイーツを試食いただき、PRを実施しているところでございます。本協議会では、この事業とあわせましてサイクリング絶景ポイントとして丸加高原など各地域のサイクリング動画をドローンで撮影をし、アジア圏を中心としたインバウンド対応の取り組みも行っております。

自転車を活用したイベントを行うに当たりましては、環境整備を含め課題もありますが、現在実施している広域連携事業を進める中で当市の観光資源である自然環境や施設の活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○木下議員 終わります。

○議長 以上をもちまして木下議員の質問を終了いたします。

東元議員の発言を許します。東元議員。

○東元議員 通告に従いまして質問させていただき、岩橋英遠関連の質問を2点させていただきます。

◎ 1、教育行政

1、岩橋英遠の資料の取り扱いについて

2、岩橋英遠ゆかりの家の保存・修復について

まず、1点目、岩橋英遠の資料の取り扱いについての質問であります。去る10月16日、美術自然史館で日本画家岩橋英遠氏の相模原市の自宅に残されていた氏の代表作や下絵スケッチ、自宅アトリエで使用していた机、岩絵の具など貴重な品々338点が、これらを購入または譲り受けたNPO法人岩橋ふるさと北辰振興会から本市へ寄贈されました。

当日式典に参加された前田市長は、美術自然史館のスペースを使って岩橋英遠氏のアトリエを再現できたらすばらしいと話されております。それが実現すれば、現在入館者が伸び悩んでいる美術自然史館にとって大変朗報であります。現時点でそのアトリエの再現がどの程度の規模を予定され、あるいは資料の公開を想定されているのかをお伺いいたします。

○議長 東元議員の質問に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 今回NPO法人岩橋ふるさと北辰振興会様よりご寄贈いただきました日本画及びスケッチ帳、素描、習作、岩絵の具を初めとする遺品等は文化勲章受章画家であります岩橋英遠の芸術を理解するための第一級の資料であるというふうに認識しております。市といたしましても、これらの貴重な資料を英遠芸術振興のために今後有効に活用していきたいというふうに考えております。

そこで、来年度に向けてですけれども、特別展といたしまして、「アトリエの英遠」と題しまして企画展開催を検討しております、寄贈を受けた日本初公開となる作品、資料などを展示するほか、アトリエの様子を会場内に再現しまして、来館された皆様に今まで知られていなかった岩橋英遠の創作過程も紹介する予定としております。また、本特別展終了後も2階ギャラリーの一部に特別展で再現しましたアトリエを移設するなど、市民の目に触れるように工夫をしていきたいというふうに考えております。

○議長 東元議員。

○東元議員 ありがとうございます。今部長のほうから日本のかの画家に比べても第一級品の資料というご答弁ございましたけれども、先ほどの質問でもお話ししましたけれども、現在美術自然史館の来館者が減少して、今年12月から3月まで休館という初めての措置をとっております。せっかく岩橋先生のこれらの資料が滝川市の美術館に保存されているということでございますので、これらを日本全国に知らしめるためにも、例えばの話なのですけれども、美術自然史館の名称の冠として岩橋英遠ミュージアムとするとか、あるいは運営費の一部を補填する意味でネーミングライツのお考えはないかお伺いします。

○議長 教育部長。

○教育部長 ただいまのご提案でございますけれども、まず岩橋美術館という個人名を冠した館名にする、あるいはその後におっしゃられたことなのですけれども、現在検討はしておりませんけれども、議員からいただいたアイデアでありますから、今後の館のあり方についての一つの参考ということでご意見を承らせていただきます。

○議長 東元議員。

○東元議員 2点目に移ります。岩橋英遠ゆかりの家の保存・修復についてお伺いいたします。江部乙町東10丁目に岩橋英遠氏ゆかりの家がございます。この建物の2階にある西側の窓から眺めた風景が氏の代表作「道産子追憶之巻」のもとになったと言われております。しかしながら、この建物は昭和初期に建てられたため、建物の傷みも相当進んでおります。毎年7月前後に美術自然史館と江部乙丘陵地のファンクラブの共催で道産子追憶フットパスが開催されております。当然このゆかりの家もコースに入っております。しかしながら、案内板もなく、傷みもひどいため、ゆかりの家を楽しみにしていた岩橋英遠ファンからも落胆の声を聞きます。現在私有物ではございますが、岩橋英遠ゆかりの家の保存・修復・活用について市の考えをお伺いいたします。

○議長 教育部長。

○教育部長 江部乙丘陵地の風景は、大変魅力のある風景でありますし、日本で最も美しい村連合にも加入され、その美しい景観は市といたしましても地域の大切な資源であるというふうに考えております。日本画家岩橋英遠は、美しい江部乙の自然の中で生まれ育ち、ご指摘のありました岩橋英遠にゆかりのある家屋もこうした景観の一部となり、江部乙丘陵地の風景を担っているところでございます。ただ、その家屋は個人の方が所有する建物であるということから、市が直接的に対策を講じるということはなかなか難しい状況にあるということです。そのため、ご質問のありました保存・修復、さらにはその活用という部分につきましては、江部乙丘陵地のファンクラブ及び岩橋ふるさと北辰振興会などを始めとする地域で活動されている皆様に地域の景観に配慮した知恵やアイデア、そういうものを結集していただいて取り組んでいただく。まず、そこを第一義的なものとしまして、その中で市といたしましても地域振興及び岩橋英遠の岩橋芸術の振興等の一環として協力させていただきたいというふうに考えております。

○東元議員 終わります。

○議長 以上をもちまして東元議員の質問を終了いたします。

12時前でございますので、荒木議員の質問については午後からとさせていただきたいと思います。

それでは、再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時57分

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

荒木議員の発言を許します。荒木議員。

○荒木議員 それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

◎ 1、防災対策

- 1、ガソリン不足対応について
- 2、緊急時の自家用車借り上げについて
- 3、全域停電に対する教訓について

まず、全体を通して防災対策ということで、1点目、ガソリン不足の対応についてということです。9月6日に北海道胆振東部地震により道内全域停電が起こりました。道民生活に大きな影響をもたらし、本市においても食料を含む日用品の調達などさまざまな問題が発生しました。予期せぬ地震が原因であったため、給油スタンドの混雑ぶりに行政としての災害対策、例えば広報活動も含むということなのですが、にも支障が出たのではないかと考えます。消防法の規定に基づくガソリン備蓄や緊急時の優先的な給油協定など検討される必要があると考えるが、見解を伺うということなのですが、実際にはガソリン備蓄というのは大量ではないと意味がありませんし、大量には相当な規制がある。しかも、危険物を庁舎内の施設にわざわざ設置するというのは相当なリスクがありますので、私は現実的ではないというふうに考えていました上で、公用車両の給油についての対応について伺います。

○議長 荒木議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 北海道胆振東部地震の影響によりますブラックアウトは、市民生活に大きな影響を与えました。その中で車両用の燃料につきましては、市内でガソリンスタンドを営業していたのは2店舗で、いずれも給油のため長蛇の列ができており、1台当たりの給油量も制限されておりました。ご質問いただきましたガソリンの備蓄についてでございますが、議員おっしゃられたとおりの状況もございまして、市では公用車の燃料の備蓄は現在しておりません。今回は、災害対応のための公用車の燃料を確保していただくよう、空知地方石油業協同組合との防災協定に基づき、営業しておりましたガソリンスタンドのうち1店舗にお願いしたところでございます。今回ご協力いただきましたガソリンスタンドでは、公用車の給油を優先していただきましたが、他のガソリンスタンドでも同様に取り扱いいただけるよう防災協定先の当該組合と協議をしていくとともに、公用車の優先給油について市民の理解が得られるよう周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 荒木議員。

○荒木議員 2点目に入ります。緊急時の自家用車の借り上げについてというふうに今項目にしましたけれども、これ適切かどうかわかりませんが、電源喪失後の行政活動は、私はいろいろな面で困難をきわめたと拝察します。そこで、ここでは特に公用車に限りがある中での公務に支障がなかったのかの観点で伺います。庁舎外の出先、ここ機関と書きましたけれども、出先職場の借り上げ、私用の車ですね、借り上げ規定が存在するというのは承知しておりますが、緊急時の借り上げ対応というのは実際に存在するのかどうか。また、その必要性について検討はされているのか伺います。

○議長 総務部長。

○総務部長 自家用車等の借り上げにつきましては、滝川市職員の私有車の公務使用に関する規定において、市役所本庁舎以外の施設等に勤務する職員の私有車の公務使用などについて定めており、その他事項として必要と認めるときは公務使用が可能となっております。このたびの一連の災害対応に当たっては、公用車の使用を最優先とし、幸いにも公用車が不足する状況には至らなかつたところでございます。しかしながら、災害時等の緊急事態において公用車が不足する場合には、レンタカーの借り上げ等のほか、状況に応じて私有車の公務使用についても臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 荒木議員。

○荒木議員 1点だけ確認をさせてください。私が申し上げるまでもないと思うのですけれども、今回は停電で済んだというか、停電のみ。これに例えば水害だと家屋の倒壊だと入ってくると相当な車両の必要性が出てくるというふうに思います。今ご答弁で、とにかく緊急な場合は車両確保するのだというご答弁をいただいたのですが、普通の場合、私有車を借り上げるときにはさまざまなチェックだとか手続があると思うのです、保険の問題だとか。緊急時はそういうものを事後にしてでも、とにかく優先するのだということで認識をしてよろしいのでしょうか。

○議長 総務部長。

○総務部長 議員おっしゃられるとおり、私有車の使用については事前の登録ですとか、保険ほかさまざまな条件を付して公務使用ということで許可をしているところでございますが、ただ規定の中に特に公務使用が必要である場合という、事前登録とは別に緊急性を持って、特に私有車が公務使用として必要とする場合については事前に許可を与えて使用することができるという規定もございますので、ただあくまでも私有車を優先するということではございませんが、災害によっては例えば全避難所をあけなければならぬとか、そういう状況等も全く考えられないわけではございませんから、そういうときに公用車あるいはレンタカー等で足りない場合については、私有車をやむなく借り上げた上で臨機応変に市民の安全、安心を守るために許可するというようなことを決断しなければならない場合については、そういう規定に基づいて使用を認めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 荒木議員。

○荒木議員 3点目になります。全域停電に対する教訓についてということなのですが、今後同様の事態が起きた場合、停電ということに限定をします。全域停電が起きた場合、行政としてどのように教訓を持っておられるのか。それと、市民に対して望むことがあれば、参考までに伺いたいというふうに思います。

○議長 総務部長。

○総務部長 まず、行政としての教訓ということでございますが、現在災害活動の検証作業を進めているところでございます。これを踏まえまして、例えば自衛隊の派遣あるいは食料支援など、今

までに経験したことがなかったことなど、今後の災害活動に生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。また、市民の皆様方に望むことといたしましては、災害発生時、初期段階では一般的に物がない、情報がないなどの状況が起こります。災害発生直後は流通がとまるなど、食料、生活日用品等の調達が困難な状況となることが考えられます。市による備蓄には限界がありますことから、家庭内では最低3日間、できれば1週間分の備蓄を行っていただくなど、できる範囲の備えをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

また、災害時の情報伝達につきましては、「広報たきかわ」の10月号で今回の災害を特集しておりますが、その中でも記載をさせていただいているところでございますが、ラジオ放送、特にエフエムG's k yの放送による情報伝達を初め、市で行っている防災ツイッターなど、スマートフォンで見ることができる情報が有効だったことから、ラジオの準備、もしくは防災ツイッターなどへの登録をお願いしたいというふうに考えているところでございます。これらにつきましては、さまざまな機会を通じて今後も広報、周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 以上をもちまして荒木議員の質問を終了いたします。

山口議員の発言を許します。山口議員。

○山口議員 それでは、議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

◎1、防災対策

1、災害時における業務継続計画について

ただいま荒木議員のほうからも防災対策の具体的な質問もございましたけれども、私が質問するのは災害時における業務継続計画、BCPについてであります。想定外の北海道全域を覆ったブラックアウトは、滝川市民に強烈なインパクトを与えました。市役所機能は、その時点でできる限りの対応をしていたと認識をしていますけれども、セイコーマートなどBCPをしっかりと立てていた企業とそうでない企業とで顕著な違いができました。平成27年5月に内閣府から市町村のための業務継続計画、BCP作成ガイドが出ております。この中に載つておる重要6項目などが非常に大事であるというふうに思っております。そういうものを含めて、今後の突然の災害に対する滝川市の業務継続計画の策定についてお伺いいたします。

○議長 山口議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 滝川市におきましては、現在業務継続計画を策定は行っておりませんが、特に重要とされている6要素のうち首長代行順位、災害対策本部の代替施設、庁舎の非常用電源の確保、重要な行政データの保護、この4要素については既に対応をしているところでございます。なお、未対応である多様な通信手段や非常時優先業務の整理などを含めた業務継続計画の策定を平成31年度、新年度から取り組んでいく準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長 山口議員。

○山口議員 BCPがないということなのですけれども、今民間ではBCPをつくるべく、この間震災、停電から急ピッチで進んでいます。喉元過ぎれば何とかではないので、鉄は熱いうちに打てといいますから、ぜひ滝川市も個別にまた不足の部分をつくるということなのですけれども、先ほど荒木議員が指摘したように、本当にやるべきことは多岐にわたっているというふうに思います。それと、市役所の機構の特徴といいますか、何年かで担当者がかわる職場ですから、そういうものは細かくやはり計画を立てて、なおかつ大局観を持ったものも一緒につくっていかなければならぬというふうに思っています。その辺、大事なのは市長のリーダーシップだというふうに前回の災害対策本部で感じたと思われますので、その辺の市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 先ほど部長からも答弁させていただきましたが、業務継続計画、BCP等々を行っているところでございます。私も大変重要なものだと思っているわけでございまして、今回のブラックアウトを受けてさまざまな課題がございましたので、それらを解決すべく早期にBCPの作成に向けて進んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長 山口議員。

◎2、保健福祉行政

1、介護度改善による交付金について

○山口議員 それでは、2問目、保健福祉行政です。介護度改善による交付金についてであります。厚生労働省は、高齢者の自立支援や要介護度の維持、改善で成果を上げた自治体に財政支援をする交付金制度を実施、2018年度は市町村分の計上予算が190億円というふうに私は認識しておりますが、発表されている指標に対する滝川市の取り組みと実績をお伺いいたします。

○議長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 地域の自立支援、重度化防止などの取り組みを推進するため、平成30年度から保険者機能強化推進交付金が創設されました。この交付金は、国から示されました3つのカテゴリー、61項目、612点満点となる指標に対し、各市町村ごとの実施状況に応じた点数を全国の市町村の合計点数で割り返し算出した総合的評価により交付金額が算定される仕組みとなっております。滝川市の現状は、国が全国の集計結果から配点を行う6項目、60点を除いた552点のうち512点を見込んでいるところであります。具体的には、在宅医療、介護連携の取り組みとして薬剤師会との連携による残薬調整活動、認知症総合支援の取り組みとして地域での支え合いの仕組みづくりなどに係る生活支援コーディネーターの関与などの地域包括ケアシステム構築の一環として推進している取り組み等を報告しております。国の評価結果の発表はまだでございますが、発表後は全国との比較、滝川市のどの部分が進んでおり、どの部分がおくれているかなどの分析を行い、改善につなげていきたいと考えております。

○議長 山口議員。

○山口議員 一生懸命やられているなというふうに感じましたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎ 3、教育行政

1、保育所・幼稚園・小中学校のエアコン設置について

それでは、3番目、教育行政ですけれども、保育所・幼稚園・小中学校のエアコンの設置についてです。けさの北海道新聞に三笠市の予算が出ましたけれども、この夏、全国各地で最高気温の更新が相次ぎ、熱中症が多発しました。文部科学省では、来年夏までに小中学校にエアコンの設置を急ぐ考えを発表しました。このことについて、滝川市の現状と考え方をお伺いいたします。また、市内の保育所・幼稚園の現状と私立に対する設置助成についてもお伺いいたします。

○議長 教育部長。

○教育部長 エアコン設置のご質問でございます。政府は、平成30年度第1次補正予算にブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金といった今年度限りの補助制度を設け、熱中症対策として冷房整備を進めておりますけれども、市内の小中学校としましては、夏休み期間を除く学校実施日の気温の状況あるいは費用面などを検討した結果、今般の臨時特例交付金の活用につきましては見合わせることといたしました。また、保育所と幼稚園でございますけれども、市内保育所や幼稚園について、公立の保育所では中央保育所の病後児保育と二の坂保育所の給食調理室に空調が整備されております。私立保育所では、2つの施設において乳児室に空調が整備されているほか、3つの施設全てにおいて遊戯室、給食調理室に空調が整備されている状況でございます。また、市内の私立幼稚園2園においては、いずれも空調は整備されていないとのことでありました。また、助成制度についてでございますけれども、保育所及び私立幼稚園につきましては今回の臨時特例交付金の対象となっていないほか、通常のそれぞれの施設整備、補助金などにおいても空調整備のみが実施できる補助金はないというような状況でございます。

○議長 山口議員。

○山口議員 何か事故があつてからでは遅いので、北海道だからエアコンは要らないだろうとかという考えにはもう今はならないのだというふうに思います。お米一つとったって、昔よかつた新潟ではなくて、今は北海道がすごくいいということは、確実に温度が上がってきてているというのが現状ですから、ぜひその点も考えていただきたいというふうに思います。

それと、保育所の今現状をお話しいただきましたけれども、同じ滝川市内の保育所で公立と公立でないところでエアコンがついていたりついていなかつたりするというのは、これはやっぱり公平性から見てもよろしくないのでないかなというふうに思いますけれども、どのように考えますか。

○議長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 市内私立の保育所につきましては、特別養護老人ホーム等の解体に伴ったエアコンの活用、設置がえ等で行って整備がされております。また、市内保育所につきましては、公立も含め、現在保育士さん等の所長会議でも冷房設備の要望ということは第一要望としては上がっておりません。修繕等の改善要求等については、順次優先順位をつけて対応してまいりたいと考えて

おりますけれども、議員がおっしゃるようにより保育環境を高めるための冷房設備等についてもこれからは念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。

○議長 以上をもちまして山口議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議長 本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 1時21分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員